

防災・エネルギー対策 特別委員会説明資料

名古屋市地域強靭化計画（案）について

平成27年7月14日

目次

頁

1 名古屋市地域強靭化計画の策定について	1
2 計画の考え方	3
3 計画の構成	5
4 脆弱性評価	6
5 推進すべき施策の方針	7
6 優先的な取り組み事項	13

<参考資料>

脆弱性評価における「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」との関係	40
---	----

1 名古屋市地域強靭化計画の策定について

(1) 趣旨

平成25年12月に公布・施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」に基づき、本市における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「名古屋市地域強靭化計画」を策定する。

(2) 国土強靭化の考え方

いかなる災害等が発生しようとも、国民の生命と財産を守るために、事前防災・減災の考え方に基づき、強くしなやかな国を作るための総合的な施策を推進する。

(3) 計画の策定体制

市長を本部長とする「名古屋市危機管理対策本部会議」、課長級職員で構成する「名古屋市国土強靭化地域計画庁内検討会議」において、全庁的な検討を行うとともに、愛知県と共同で、学識経験者で構成する「愛知・名古屋地域強靭化有識者懇談会」、関係機関等で構成する「愛知・名古屋地域強靭化計画検討会議」を設置し、幅広い視点から意見聴取を行った。

ア 愛知・名古屋地域強靭化有識者懇談会委員

氏名	職名
奥野 信宏（座長）	中京大学総合政策学部教授
服部 敦	中部大学工学部教授
秀島 栄三	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
廣井 悠	名古屋大学減災連携研究センター准教授
福和 伸夫	名古屋大学減災連携研究センター教授
水谷 法美	名古屋大学大学院工学研究科教授

イ 愛知・名古屋地域強靭化計画検討会議構成員

区分	名称
関係行政機関	内閣官房国土強靭化推進室、中部管区警察局、東海総合通信局、東海農政局、中部森林管理局名古屋事務所、中部経済産業局、中部地方整備局、中部運輸局、名古屋地方気象台、第四管区海上保安本部、名古屋海上保安部、中部地方環境事務所、近畿中部防衛局東海防衛支局
地方公共団体	豊橋市、田原市、南知多町、名古屋港管理組合
ライフライン 事業者	中日本高速道路(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本電信電話(株)、東邦瓦斯(株)、中部電力(株)、名古屋鉄道(株)、近畿日本鉄道(株)、中部国際空港(株)
報道関係機関	日本放送協会名古屋放送局、(株)中日新聞社
経済団体	名古屋商工会議所、(一社)中部経済連合会
民間団体、 地域団体	日本赤十字社愛知県支部、(一社)愛知県トラック協会、名古屋市消防団連合会、(福)愛知県社会福祉協議会、(福)名古屋市社会福祉協議会、(公社)愛知県医師会、(一社)名古屋市医師会、(特非)レスキューストックヤード、名古屋市区政協力委員議長協議会、愛知県女性団体連盟、名古屋市地域女性団体連絡協議会、愛知障害フォーラム、(福)名古屋市身体障害者福祉連合会
学識経験者	愛知・名古屋地域強靭化有識者懇談会委員

(4) 策定の経緯及び今後の予定

時期	主な事項	
経緯	平成 26 年 6 月	国土強靭化地域計画策定モデル調査に係る第 1 次実施団体に選定される（愛知県と共同）
	10 月	愛知・名古屋地域強靭化有識者懇談会及び愛知・名古屋地域強靭化計画検討会議の開催 (平成 27 年 3 月までにそれぞれ 3 回開催)
	11 月	市民アンケートの実施
	平成 27 年 1 月	愛知・名古屋地域強靭化シンポジウムの開催
予定	平成 27 年 7 月	パブリックコメントの実施
	10 月	名古屋市地域強靭化計画の策定・公表

2 計画の考え方

(1) 名古屋市を強靭化する意義

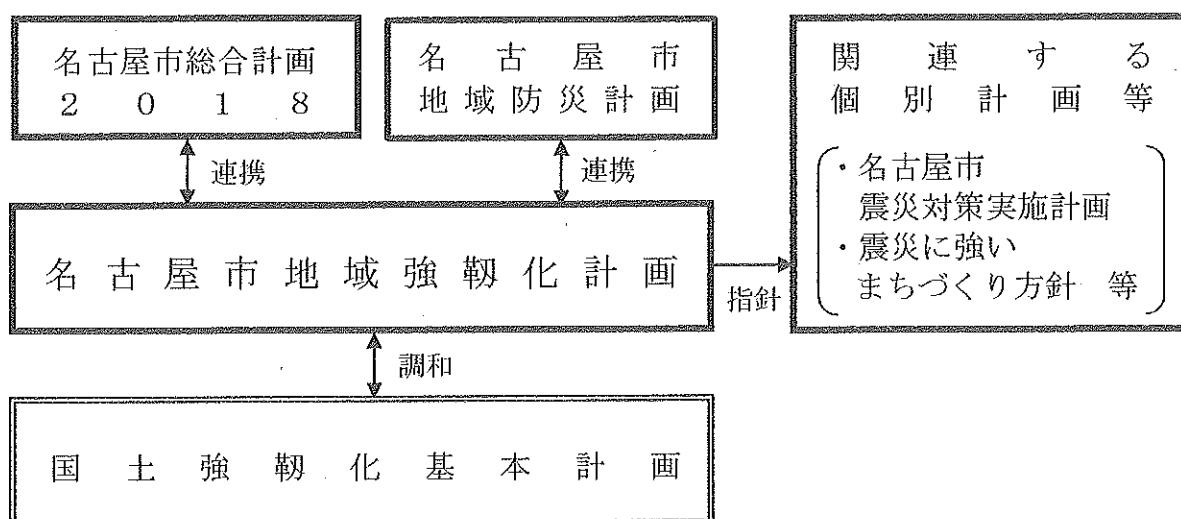
- ・大規模自然災害から市民の命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持する
- ・名古屋大都市圏の産業・経済活動等の持続的成長を促進する
- ・首都圏が被災した場合のバックアップ機能や他地域が被災した場合のサポート機能の充実により国全体の強靭化に寄与する

(2) 名古屋市強靭化の基本目標

- ・市民の命を最大限に守る
- ・地域及び社会の重要な機能の致命的な障害を回避する
- ・市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- ・迅速な復旧復興を可能にする
- ・他地域や他団体との連携を強化する
- ・中部圏の中心都市として強靭化に貢献する

(3) 本計画の位置づけ

本計画は、国が策定した国土強靭化基本計画との調和を保つつゝ、名古屋市総合計画2018及び名古屋市地域防災計画との連携を図りながら、関連する個別計画等に対して本市における強靭化施策を推進する上での指針として位置づける。



(4) 想定する大規模自然災害

南海トラフ巨大地震及びこれに伴う津波を想定する。

(5) 計画の推進期間

本計画では、強靭化に向けた中長期的な展望を持ちながら、当面の推進期間を平成30年度までとする。

3 計画の構成

本計画は、国が策定した「国土強靭化基本計画」や「国土強靭化地域計画策定ガイドライン」に基づいて策定した。

第1章及び第2章では、計画の策定趣旨や基本的な考え方を示し、第3章では、南海トラフ巨大地震に対する現状について分析・評価を行う脆弱性評価を実施した。その評価の結果に基づき、第4章では、施策の方針を定めるとともに、第5章では、平成30年度までの優先的な取り組みに係る主な指標と事業を示す。

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

- 名古屋市を強靭化する意義や計画の位置づけ 等

第2章 名古屋市強靭化の基本的な考え方

- 地域特性やまちづくりの方向性、想定する大規模自然災害、強靭化の基本目標 等

第3章 名古屋市強靭化の現状と課題（脆弱性評価）

- 大規模地震災害を想定した「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」、強靭化に関する「施策分野」を設定し、現状について分析・評価を実施

第4章 推進すべき施策の方針

- 脆弱性評価の結果を踏まえ、本市や愛知県、国、関連事業者、民間団体等による推進すべき施策の方針を提示

第5章 優先的な取り組み事項

- 推進すべき施策の方針に基づき、平成30年度までに本市が優先的に取り組む事項について主な指標と事業を掲載

第6章 計画推進の方策

- 計画の推進体制や進行管理、見直しの考え方を提示

4 脆弱性評価

脆弱性評価は、国から示された「国土強靭化地域計画策定ガイドライン」を参考に、「事前に備えるべき目標」と「施策分野」という2つの視点から現状の分析、評価を行った。

(1) 事前に備えるべき目標

- ・大規模地震災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る
- ・大規模地震災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う
- ・大規模地震災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ・大規模地震災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- ・大規模地震災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- ・大規模地震災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ・制御不能な二次災害を発生させない
- ・大規模地震災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

(2) 施策分野

個別施策分野	<ul style="list-style-type: none">・行政機能／警察・消防等・住宅・都市・保健医療・福祉・エネルギー・情報通信・産業・経済・交通・物流・農林水産・地域保全・環境・土地利用
横断的分野	<ul style="list-style-type: none">・リスクコミュニケーション・老朽化対策・研究開発・产学研官民・広域連携

5 推進すべき施策の方針

脆弱性評価を踏まえ、南海トラフ巨大地震に対して、本市や愛知県、国、関連事業者、民間団体等が取り組む推進すべき施策の方針を示す。

(1) 「事前に備えるべき目標」ごとの推進すべき施策の方針

大規模地震災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る

<推進すべき施策の方針（項目）>

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ・住宅・建築物等の耐震化 | ・海岸保全施設等の整備 |
| ・交通施設等に関する耐震化等の対策実施 | ・円滑な避難体制の整備 |
| ・地下街等の防災対策に関する取り組み | ・ハザードマップの普及・啓発 |
| ・密集市街地の改善等 | ・河川の整備及び耐震・津波対策 |
| ・避難地・避難路等の整備 | ・排水施設の防災・震災対策 |
| ・避難者・帰宅困難者対策の実施 | ・効率的かつ効果的な湛水排除等の検討 |
| ・多数の者が利用する建築物等の耐震化 | ・防災意識・活動の啓発 |
| ・吊り天井の脱落対策 | ・情報収集・提供対策の実施 |
| ・災害対応能力の向上 | ・防災意識の啓発及び地域防災力の向上 |

大規模地震災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う

<推進すべき施策の方針（項目）>

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ・食料等の備蓄の確保 | ・エネルギー供給ルートの確保対策の実施 |
| ・物資調達・供給体制の構築 | ・帰宅困難者対策の推進 |
| ・物資供給ルートの確保対策の実施 | ・輸送ルートの確保対策の実施 |
| ・防災拠点の機能強化 | ・災害時の医療機能等の確保 |
| ・活動拠点・活動経路の確保 | ・予防・防疫体制の構築 |
| ・災害対応の体制強化 | |
| ・救助・救急、医療活動のためのエネルギー確保 | |

大規模地震災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

<推進すべき施策の方針（項目）>

- ・圏域の防災力を高める拠点機能の充実
- ・災害対応の体制強化
- ・防災活動拠点の機能確保

大規模地震災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

<推進すべき施策の方針（項目）>

- ・情報通信に係る電力確保対策の推進
- ・災害時情報提供の多重化

大規模地震災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

<推進すべき施策の方針（項目）>

- ・企業活動の持続性の向上
- ・海岸保全施設等の整備
- ・交通施設等に関する震災対策の実施
- ・広域交通ネットワーク機能の維持・強化
- ・エネルギー供給ルートの確保対策の実施
- ・市場関係者の連携・協力体制の推進等
- ・石油コンビナート地区の災害時連携
- ・物資供給ルートの確保対策の実施
- ・石油コンビナート地区の災害時連携体制の確立

大規模地震災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

<推進すべき施策の方針（項目）>

- ・自立・分散型エネルギーの導入促進
- ・名古屋港における震災対策の実施
- ・上水道施設の耐震化等の実施
- ・地域交通ネットワークの浸水対策
- ・災害応急用井戸の指定の推進
- ・避難所における耐震性等の確保
- ・下水道施設の耐震化等の実施
- ・避難所における電力・通信の確保
- ・交通施設等に関する震災対策の実施
- ・避難所における給排水の確保
- ・道路施設に関する震災対策の実施
- ・避難所運営の円滑化等

制御不能な二次災害を発生させない

<推進すべき施策の方針（項目）>

- | | |
|------------------|----------------------|
| ・密集市街地の改善等 | ・河川の整備及び耐震・津波対策 |
| ・公園や道路の整備 | ・効率的かつ効果的な湛水排除等の検討 |
| ・消防水利の確保等 | ・有害物質の漏えい対策等の実施 |
| ・名古屋港における震災対策の実施 | ・放射性物質の影響への対応 |
| ・関係機関との合同訓練等の実施 | ・農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化 |
| ・住宅・建築物等の耐震化 | |
| ・排水施設の防災・震災対策 | |

大規模地震災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

<推進すべき施策の方針（項目）>

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ・災害廃棄物処理対策の推進 | ・地盤沈下状況の把握 |
| ・オープンスペースの利用調整 | ・河川の整備及び耐震・津波対策 |
| ・専門家等の育成及び民間との連携 | ・排水施設の防災・震災対策 |
| ・災害ボランティアの確保及び円滑な受け入れ | ・効率的かつ効果的な湛水排除等の検討 |
| ・防災活動等を通じたコミュニティ醸成 | ・街区の世界座標化の推進 |
| ・住民情報の整備 | ・早急な住宅確保に向けた取り組み |
| ・交通施設等に関する震災対策の実施 | ・就労支援における連携体制の強化 |
| ・地籍調査の推進 | ・復興準備体制の構築 |

(2) 「施策分野」ごとの推進すべき施策の方針

行政機能/警察・消防等

<推進すべき施策の方針（項目）>

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ・業務継続計画の運用 | ・災害対応車両や資機材等の充実 |
| ・防災拠点の機能確保等 | ・情報収集・提供対策の実施 |
| ・圏域の防災力を高める拠点機能の充実 | ・災害対応の体制強化 |
| ・復興準備体制の構築 | ・円滑な避難体制の整備 |

住宅・都市

<推進すべき施策の方針（項目）>

- | | |
|--------------------|------------------|
| ・住宅・建築物等の耐震化 | ・避難者・帰宅困難者対策の実施 |
| ・地下街等の防災対策に関する取り組み | ・早急な住宅確保に向けた取り組み |
| ・密集市街地の改善等 | ・上下水道の機能確保等 |
| ・避難地・避難路等の整備 | |

保健医療・福祉

<推進すべき施策の方針（項目）>

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・災害時の医療機能等の確保 | ・バリアフリー化の推進 |
| ・予防接種の促進 | ・災害時要援護者に対する支援等 |

エネルギー

<推進すべき施策の方針（項目）>

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ・防災拠点における電力の確保 | ・自立・分散型エネルギーの導入促進 |
| ・石油コンビナート地区の災害時連携体制の確立 | |

情報通信

<推進すべき施策の方針（項目）>

- ・防災拠点における通信の確保
- ・災害時情報提供の多重化

産業・経済

<推進すべき施策の方針（項目）>

- ・企業活動の持続性の向上
- ・就労支援における連携体制の強化

交通・物流

<推進すべき施策の方針（項目）>

- ・広域交通ネットワーク機能の維持・強化
- ・物資調達・供給体制の構築
- ・交通施設等に関する震災対策の実施

農林水産

<推進すべき施策の方針（項目）>

- ・農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化
- ・市場関係者の連携・協力体制の推進等

地域保全

<推進すべき施策の方針（項目）>

- ・海岸保全施設等の整備
- ・河川の整備及び耐震・津波対策
- ・排水施設の防災・震災対策
- ・効率的かつ効果的な湛水排除等の検討
- ・地盤沈下状況の把握

環境

＜推進すべき施策の方針（項目）＞

- ・災害廃棄物処理対策の推進
- ・放射性物質の影響への対応
- ・有害物質の漏えい対策等の実施

土地利用

＜推進すべき施策の方針（項目）＞

- ・集約連携型都市構造の実現
- ・地籍調査及び街区の世界座標化の推進
- ・オープンスペースの利用調整

リスクコミュニケーション

＜推進すべき施策の方針（項目）＞

- ・防災意識の啓発等
- ・地域の災害対応能力の向上

老朽化対策

＜推進すべき施策の方針（項目）＞

- ・アセットマネジメントの推進

研究開発

＜推進すべき施策の方針（項目）＞

- ・先端的な研究開発及び成果の活用促進

産学官民・広域連携

＜推進すべき施策の方針（項目）＞

- ・他都市等との相互応援体制の充実
- ・関係団体間の連携強化

6 優先的な取り組み事項

脆弱性評価を踏まえて整理した施策の方針に基づき、本市が平成 30 年度までに進める取り組みに係る主な指標と事業を示す。

なお、平成 26 年 10 月に策定した「名古屋市震災対策実施計画」における計画目標、掲載事業との整合性も考慮している。

(1) 主な指標

主な指標を「事前に備えるべき目標」ごとに整理し、各指標の現状値は平成 25 年度末を基準とし、平成 30 年度までの取り組み内容としての目標値を掲げる。

(目標値欄に〔 〕が記載されている指標については、現状値欄には平成 25 年度における事業量を、目標値欄には平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間の見込み事業量を示している。)

大規模地震災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る			
	指 標 名	現 状 値 (25 年度)	目 標 値 (30 年度)
1	民間木造住宅の耐震診断件数（累計）	23,133 件	28,433 件
2	民間非木造住宅の耐震診断件数（累計）	6,778 戸	8,678 戸
3	民間住宅の耐震改修件数（累計）	3,674 戸	5,500 戸
4	耐震対策が必要な市営住宅のうち耐震改修完了済みの棟数（累計）	7 棟	14 棟
5	震災に強いまちづくり方針（H27.1 改定）において避難地と位置付けられている公園のうち整備済み公園数	153 箇所	157 箇所
6	防災協力農地登録箇所数	—	200 箇所
7	市施行土地区画整理事業における整備完了済みの地区数	—	[1 地区]
8	老朽木造住宅の除却助成件数（累計）	—	280 件
9	狭あい道路の改善に係る助成件数（累計）	25 件	35 件
10	都市防災不燃化促進事業における広小路線地区の建替助成件数（累計）	256 件	268 件
11	都市防災不燃化促進事業における東郊線地区の建替助成件数（累計）	21 件	46 件
12	都市再生事業等における帰宅困難者収容施設・備蓄倉庫等の導入地区数（累計）	3 地区	8 地区

	指標名	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
13	民間保育所における新耐震基準を満たす保育所の割合	約 93%	100%
14	家庭保育室における新耐震基準を満たす保育室の割合	約 91%	100%
15	留守家庭児童健全育成事業施設における新耐震基準を満たす施設の割合	約 88%	100%
16	多数の者が利用する建築物の耐震診断件数 (累計)	55 件	175 件
17	多数の者が利用する建築物の耐震改修件数	—	[12 件]
18	要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断件数	—	[38 件]
19	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修件数	—	[15 件]
20	屋内運動場等の吊り天井脱落対策未実施校数	127 校	0 校
21	東山動植物園内施設における耐震対策が必要な施設の耐震化達成率	約 17%	100%
22	山崎川堤防の耐震化延長	80m	[3,700m]
23	大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結数	1,046 件	1,550 件
24	災害時外国人支援ボランティア研修の受講者数 (延べ人数)	588 人	1,000 人
25	助け合いの仕組みづくりの取り組み実績のある町内会・自治会の割合	49.9%	100%
26	防災に関する研修を受講したことのある教員の割合	50%	100%

大規模地震災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う

	指標名	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
27	災害救助物資（食糧）の備蓄数	40万食	151万食
28	災害救助物資（毛布）の備蓄数	7.1万枚	27.6万枚
29	災害時物資供給協定の締結事業者数	21事業者	26事業者
30	物資集配拠点マニュアル整備済の拠点箇所数	1箇所	5箇所
31	非常用救急自動車の整備数	7両	16両
32	市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間	平均約8時間	平均72時間
33	都市再生事業等における帰宅困難者収容施設・備蓄倉庫等の導入地区数（累計）【再掲】	3地区	8地区

大規模地震災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

	指標名	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
34	市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間【再掲】	平均約8時間	平均72時間
35	3日分の職員用食糧備蓄の確保ができている局室区の割合	約3%	100%

大規模地震災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

	指標名	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
36	市役所、区役所、消防署における非常用発電機稼働時間【再掲】	平均約8時間	平均72時間

大規模地震災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

	指標名	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
37	卸売・小売・サービス業5人以上、製造業・その他の業種20人以上の中小企業の事業継続計画策定割合	12.2%	25%
38	緊急輸送道路網の整備箇所数	事業中8箇所	完了 〔6箇所〕
39	緊急輸送道路等啓開計画の策定	未策定	策定
40	耐震補強実施橋りょう数	事業中8橋	着手〔21橋〕 完了〔27橋〕
41	耐震改築実施橋りょう数	事業中2橋	事業中〔2橋〕
42	維持管理計画に基づき予防保全型の補修に着手した橋りょうの割合	27%	70%

大規模地震災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

	指標名	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
43	配水管の更新及び耐震化延長	96km	〔475km〕
44	災害応急用井戸に指定されている事業場数	92事業場	160事業場
45	下水管の改築・更新及び耐震化延長	33km	〔190km〕
46	緊急輸送道路網の整備箇所数【再掲】	事業中8箇所	完了 〔6箇所〕
47	緊急輸送道路等啓開計画の策定【再掲】	未策定	策定
48	耐震補強実施橋りょう数【再掲】	事業中8橋	着手〔21橋〕 完了〔27橋〕
49	耐震改築実施橋りょう数【再掲】	事業中2橋	事業中〔2橋〕
50	維持管理計画に基づき予防保全型の補修に着手した橋りょうの割合【再掲】	27%	70%
51	電線類の地中化実施路線数	事業中2路線	完了〔1路線〕
52	舗装道の補修面積	47ha	〔262ha〕
53	街路灯の更新数	2,407基	〔3,837基〕

	指標名	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
54	市バス・地下鉄施設における耐震性能の確保率	95%	100%
55	避難所等における災害用トイレ（下水道直結式）の備蓄数	771基	800基
56	避難所等における災害用トイレ（くみ取り式）の備蓄数	510基	1,900基
57	避難所等における災害用トイレ（簡易パック式）の備蓄数	30万回分	270万回分
58	避難所等における災害用簡易洋式便座の備蓄数	—	7,500個
59	避難所開設・運営訓練等の学区実施率	64%	100%
60	福祉避難所数	92箇所	110箇所

制御不能な二次災害を発生させない			
	指標名	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
61	市施行土地区画整理事業における整備完了済みの地区数【再掲】	—	(1地区)
62	老朽木造住宅の除却助成件数(累計)【再掲】	—	280件
63	狭あい道路の改善に係る助成件数(累計) 【再掲】	25件	35件
64	都市防災不燃化促進事業における広小路線地区の建替助成件数(累計)【再掲】	256件	268件
65	都市防災不燃化促進事業における東郊線地区の建替助成件数(累計)【再掲】	21件	46件
66	耐震性防火水槽の設置及び既存防火水槽の耐震補強の整備率	約80%	100%
67	堀川の整備率	35.4%	40%
68	排水路の改良延長	累計19.7km	[16.6km]
69	整備・更新等を実施したポンプ所数	16箇所	[89箇所]
70	土地改良区の排水機場の改修工事実施箇所数	機能診断 5箇所	完了 [5箇所]

大規模地震災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

	指標名	現状値 (25年度)	目標値 (30年度)
71	災害廃棄物処理計画の策定	未策定	策定
72	応急危険度判定士の登録者数	2,427人	2,700人
73	被災宅地危険度判定士の登録者数	79人	90人
74	災害ボランティアコーディネーター養成講座の修了者数	1,022人	1,400人
75	耐震補強実施橋りょう数【再掲】	事業中8橋	着手〔21橋〕 完了〔27橋〕
76	耐震改築実施橋りょう数【再掲】	事業中2橋	事業中〔2橋〕
77	維持管理計画に基づき予防保全型の補修に着手した橋りょうの割合【再掲】	27%	70%
78	河川台帳調製済みの河川数	22河川	24河川
79	街区の世界座標データ化済みの市域面積の割合	18.1%	50%程度

(2) 主な事業

本市が平成30年度までに取り組む主な事業を「施策分野」ごとに整理し、各事業の概要及び所管局を示す。

行政機能/警察・消防等			
	事業名	事業概要	所管局
1	防災活動拠点等の機能確保策の検討	発災後に災害対応活動が維持できない恐れがある防災活動拠点等について、機能確保に関する各種方策を検討の上、必要に応じて対策を推進する。また、耐震性を満たしていない他施設との合築建築物も含め、機能継続性を確保するための対策を検討する。	防災危機管理局 関係局区
2	基幹となる広域防災拠点の整備検討	基幹となる広域防災拠点の整備について、国・県等関係機関との検討を行う。	防災危機管理局
3	土木事務所の機能の維持・強化	関係機関との合同防災訓練の実施、業務継続体制の拡充により、機能の維持・強化を図る。	緑政土木局
4	災害時の対応マニュアルによる訓練・検証	災害時の対応マニュアルの実効性を確保するため、訓練等により継続的に検証する。	各局室区
5	職員の健康管理・メンタルヘルスケア体制の構築	心身ともに困難な災害対応を強いられることを想定し、職員の健康管理・メンタルヘルスケア体制を検討・構築する。	総務局
6	名古屋市業務継続計画(震災編)の改定・検証	名古屋市業務継続計画(震災編)を改定するとともに、実効性を確保するため、訓練等により継続的に検証する。	防災危機管理局
7	職員用防災備蓄の確保	被災地外からの物資調達が可能となるまでの目安となる3日分の職員用防災備蓄物資について、検討の上、確保を進める。	防災危機管理局 各局室区
8	災害救助用物資の備蓄	被害想定における想定避難所避難者等に物資を供給するため、3日分の食糧及び生活必需品の備蓄を行う。	健康福祉局

	事業名	事業概要	所管局
9	避難所でのペットへの対応についてのガイドラインの周知	ペットとの同行避難が可能とされている市立小中学校において、円滑にペットの受け入れ等の対応が可能となるよう、ペットの飼育場所の事前の選定や受け入れに関する判断基準等を示したガイドラインの周知を図るとともに、隨時検証する。	健康福祉局
10	避難所への情報提供の仕組みの検討	避難・安否情報や生活関連情報等の災害時に必要な情報を、避難所において隨時提供する仕組みを検討し、訓練等により継続的に検証する。	防災危機管理局 市長室 区役所
11	避難所運営マニュアル整備の推進	各避難所の実情に応じて、避難所ごとのマニュアルの整備を推進する。	防災危機管理局 区役所
12	避難所建物の安全確認体制の整備	建物の安全確認、定期的な安全確認訓練の実施などにより、体制を充実させる。	防災危機管理局 住宅都市局 区役所
13	被害想定を踏まえた避難所の機能確保策の検討	避難所の機能確保に必要な各種方策について順次検討し、必要に応じて対策を推進する。また、主要な避難所となる市立小中学校において、避難者がトイレを衛生的に使用できるよう、地震による揺れや液状化、浸水等の想定を踏まえた給排水機能の確保を検討する。	防災危機管理局 関係局区
14	避難所開設・運営訓練の充実	市民参加型の避難所運営等に関する講習や訓練を全学区に拡大する。	防災危機管理局 区役所
15	災害用トイレの備蓄	避難所の給排水が利用できない場合に備え避難所の災害用トイレの備蓄数を増やすとともに、他都市及び民間事業者から調達する体制を整備する。	環境局
16	復興イメージトレーニングの実施	職員を対象にワークショップ形式で復興のシナリオを描く復興イメージトレーニングを実施する。	住宅都市局

	事業名	事業概要	所管局
17	災害復興計画策定に係る体制の検討	迅速な復興を可能にするため、生活・産業・住宅・市街地などの再建に係る復興課題を踏まえた災害復興計画策定に至る一連のプロセス及び体制等について検討を行う。	防災危機管理局 総務局 住宅都市局 関係局
18	助け合いの仕組みづくりの推進	地域の自主的な活動として、災害時要援護者の迅速な安否確認や避難支援を行うため、避難行動要支援者名簿の作成・地域への提供を通じて、助け合いの仕組みづくりを推進する。	防災危機管理局 健康福祉局
19	海拔表示の推進	緊急輸送道路の街路灯以外の箇所における海拔表示の方法について検討・実施する。	防災危機管理局
20	なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施	津波、土砂災害、液状化の危険性など、地域の特性を考慮した、避難・誘導や道路・航路啓開を含む実質的な訓練を実施する。	防災危機管理局 区役所
21	災害時外国人支援ボランティア研修の実施	災害時に外国人をサポートするボランティアの養成を目的とした研修を実施する。	市長室
22	災害時の外国人支援体制の充実	災害語学ボランティアの管理運営やウェブサイト等による多言語での情報提供、外国公館等との連携などに取り組む。	市長室
23	名古屋市震災避難行動ガイドラインの策定・支援	避難の取り組みや退避ルールなどを定めたガイドラインを策定、普及啓発を進め、避難行動計画の策定及び訓練を支援する。	防災危機管理局
24	職員の各種防災研修・防災訓練の実施	各種防災研修を実施するとともに、ロールプレイング方式の図上訓練、情報伝達訓練等の各種防災訓練を実施する。	防災危機管理局
25	職員向け被災地派遣職員報告会の開催	岩手県陸前高田市へ派遣していた職員や陸前高田市の職員等を招いた報告会を開催する。	防災危機管理局

	事業名	事業概要	所管局
26	総合防災情報システムの充実	消防救急デジタル無線を整備するとともに、愛知県高度情報通信ネットワークに接続し広域通信基盤を整備する。	消防局
27	災害時の情報伝達の充実	防災行政無線の維持・補修のほか、同報無線の更新により、津波の浸水地域等への増強を実施する。	防災危機管理局
28	情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充	「なごや減災プロジェクト」の機能を強化するとともに、情報サービス事業者の活用、拡充を図る。	防災危機管理局
29	災害対策支援情報ネットワークシステムの運用	災害対策支援情報ネットワークシステムについて、安定運用を行う。	防災危機管理局
30	震度計の更新	確実に震度情報を計測するため、老朽化した震度計の更新を実施する。	防災危機管理局
31	災害情報等の収集・伝達方法の検証	災害情報伝達訓練を通して、情報を扱う職員の能力向上を図るとともに、課題を検証する。	防災危機管理局
32	消防署等の整備	災害時に地域防災活動拠点となる消防署、出張所、消防団詰所について、順次改修・整備を行う。	消防局
33	消防車両・資機材等の充実	N B C 災害等の特殊災害対応を含めた、消防車両・資機材の機能強化を実施する。	消防局
34	消防活動用資機材・可搬式ポンプの整備	同時多発火災の消火及び延焼防止のため、消防・救助用資機材や可搬式ポンプを計画的に整備する。	消防局
35	大規模災害時の消防団連絡体制の充実	消防団の情報連絡体制を円滑にするため、必要となる資機材を整備し、体制を隨時検証する。	消防局
36	消防団員の充足率の向上	消防団活動への入団しやすい環境の整備に努め、充足率の向上を目指す。	消防局
37	名古屋市消防団震災活動マニュアルの改訂	震災時の消防団活動のマニュアルの所要の改訂、周知を図るとともに、隨時検証する。	消防局

	事業名	事業概要	所管局
38	消防職員の安全管理方針の改定	津波警報等発令時における消防職員の退避に関する基準を策定し、隨時検証する。	消防局
39	震災消防活動規準の改定	多数の要救助者発生時における、活動の優先順位及び効率的な救助活動方法などを定めた震災消防活動規準を改定し、実効性を確保するため、訓練等により継続的に検証する。	消防局
40	大規模地震発生に備えた警防体制の構築	管内情勢把握、情報集約、消防部隊運用、現場活動の視点を踏まえた活動方針を策定、警防体制を構築し、隨時検証する。	消防局
41	応急的な救護所用等の救急資器材の整備	消防署所等への救護所の設置・運営のための救急資器材を整備する。また、大規模災害発生時の救急需要に対応した救急資器材を整備する。	消防局
42	非常用救急自動車の整備	大規模災害時への対応能力を向上させるため、非常時に運用する救急車を各消防署に拡充する。	消防局
43	救急隊の増隊	出動要請への平均6分以内の現場到着を目指し、救急隊を増隊する。また、大規模災害発生時に予想される救急需要にも対応していく。	消防局
44	関係活動機関との連絡会議の開催	陸上自衛隊、名古屋海上保安部、愛知県警察との連絡会議を開催し、連携強化を図る。	消防局
45	関係活動機関との合同連携訓練の実施	陸上自衛隊、名古屋海上保安部、愛知県警察との連携強化のため、合同訓練を実施する。	消防局
46	防災関係機関との情報共有・連携の強化	情報連絡体制を検証・体系化する。また、防災関係機関職員の派遣受け入れも視野にいれ、体制を強化する。	防災危機管理局
47	災害広報マニュアルの整備	災害時における広報・広聴体制を充実させるために、災害広報マニュアルの整備を推進し、隨時検証する。	防災危機管理局 市長室 市民経済局 区役所

	事 業 名	事 業 概 要	所 管 局
48	自治体間の相互連携等の推進	他都市との応援協定や救援物資の受け入れ等について検証しつつ、受援計画に関する調査・検討を行う。また、広域的な大災害に備えた合同図上訓練の実施や、愛知県や近隣市町村等との連携を推進する。	防災危機管理局 関係局
49	業務継続における職員O Bとの協力体制の検討	災害時の長期的な職員不足に向け、全庁的に職員O Bを活用する際の方策・課題等を検討する。	総務局 防災危機管理局 各局室区
50	被害想定を踏まえた動員・参集計画の整備の推進	津波浸水の恐れがある防災拠点等について、参集計画の見直し、職員動員制度の動員・参集計画の整備を推進する。	防災危機管理局 総務局 市民経済局 関係局区
51	職員等の安否確認における手段の確立	職員等の安否確認を行う手段を検討の上、確立し、運用する。	防災危機管理局 総務局
52	耐震性防火水槽の整備	既存防火水槽の調査結果をもとに実施設計をし、耐震補強工事を実施する。	消防局
53	被災民間建築物応急危険度判定の整備・強化	余震等による二次災害を防止するため、応急危険度判定士登録者数を増やすとともに、判定資機材等の整備等を図る。	住宅都市局 防災危機管理局 区役所
54	被災民間宅地危険度判定体制の整備	被災宅地危険度判定士の登録者数を増やすとともに、判定実施体制の整備を進める。	住宅都市局
55	災害ボランティア受入体制の充実	市・区災害ボランティアセンター設置・運営ガイドの内容を検証し、市民活動団体、社会福祉協議会との訓練を実施する。	市民経済局
56	災害ボランティアコーディネーターの養成	災害ボランティアコーディネーターを養成するとともに、過去の受講者へのフォローアップを行う。	市民経済局
57	災害対策住民リストの整備	災害時に必要とされる住民情報を確保するため、学区別、町・丁目別に住民リストを整備する。	市民経済局

住宅・都市

	事業名	事業概要	所管局
58	名古屋市建築物耐震改修促進計画の実施	耐震化の進捗状況や社会情勢を勘案して計画を改定し、耐震化促進を実施する。	住宅都市局
59	民間建築物の耐震診断及び耐震改修	民間の木造住宅・非木造住宅等の耐震診断や耐震改修を促進するとともに、各種協議会と連携を図り啓発を推進する。	住宅都市局
60	御岳休暇村の耐震対策	御岳休暇村セントラル・ロッジについて、耐震診断結果に基づき、必要な耐震改修を実施するなど耐震対策を行う。	市民経済局
61	中央卸売市場本場・北部市場の耐震対策	中央卸売市場本場や中央卸売北部市場について、必要に応じた耐震対策を行う。	市民経済局
62	工業研究所の耐震対策	工業研究所中間実験工場について、必要に応じた耐震対策を行う。	市民経済局
63	市営路外駐車場の耐震対策	市営久屋駐車場及び市営古沢公園駐車場について、必要に応じた耐震対策を行う。	住宅都市局
64	市有建築物の耐震化	名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づく未実施の施設について、耐震化を推進する。	住宅都市局 関係局
65	建築物における天井脱落対策の推進	学校施設の屋内運動場等のほか、災害時重要な機能を果たす建築物や固定客席を有する建築物など、対策が必要な市有建築物の吊り天井について脱落対策を推進する。	住宅都市局 市民経済局 教育委員会 関係局
66	市営住宅の耐震対策	被害軽減のため、必要に応じた市営住宅の建替えや耐震改修を実施する。	住宅都市局
67	図書館の耐震対策	緑図書館、名東図書館について、必要に応じた耐震対策を行う。	教育委員会
68	民間保育所の耐震改修補助	新耐震基準を満たしていない保育所に対し、改築、改修にかかる費用について、補助を行う。	子ども青少年局

事業名	事業概要	所管局
69 家庭保育室の耐震対策	新耐震基準を満たしていない家庭保育室に対し、移転等にかかる費用について、補助を行う。	子ども青少年局
70 留守家庭児童健全育成事業施設の耐震化促進	耐震化未対応の民家で運営する育成会へ、移転経費を補助するとともに、家賃補助の限度額を上げることにより、耐震化を促進する。	子ども青少年局
71 東山動植物園内施設の耐震対策	来園者の安全を守るとともに文化的価値の高い施設の倒壊を防ぐため、耐震対策を行う。	緑政土木局
72 地下街の防災対策の促進	大規模地震時に地下街利用者の安全確保を図るため、「地下街の安心避難対策ガイドライン」を活用した地下街の防災対策を促進する。	住宅都市局
73 大規模盛土造成地の調査	大規模盛土造成地の滑動崩落に対する安全性確認のため、調査手法を検討、調査を実施する。	住宅都市局
74 地震、火災等を考慮した都市防災施設に関する施策の推進	「震災に強いまちづくり方針」に定められた都市防災施設の計画と整備方針に基づき、施策を推進する。	住宅都市局 関係局
75 木造住宅密集地域等の改善に関する施策の推進	「震災に強いまちづくり方針」に定められた木造住宅密集地域等の防災性向上に向けた施策展開の考え方に基づき、地域の特性や主体性を尊重した防災まちづくりを推進する。	住宅都市局
76 接道許可による木造住宅密集地域の改善	木造住宅密集地域内において、接道許可対象路線となる特定通路の調査を行い、建築審査会の了承を得て特定通路を増やすことで、接道していない老朽木造住宅の建替えを促進する。	住宅都市局

事業名	事業概要	所管局
77 市施行土地区画整理事業の推進	大曾根北地区はじめ5地区において、道路・公園等の公共施設を整備改善する。	住宅都市局
78 住宅市街地総合整備事業の推進	大曾根北地区、筒井地区、葵地区において、老朽住宅の除却や公共施設の整備を実施する。	住宅都市局
79 都市防災不燃化促進事業の推進	不燃化促進区域において、不燃建築物への建替助成により、沿道建築物の不燃化を推進する。	住宅都市局
80 老朽木造住宅の除却等による木造住宅密集地域の改善	木造住宅が密集している地区において、老朽木造住宅の除却助成や生活こみち整備促進事業等を実施する。	住宅都市局
81 地域まちづくりの推進	地域まちづくりの考えをもとに、防災性向上のためのルール作り等の活動に対し、助成制度等を活用して支援を行う。	住宅都市局
82 防災協力農地登録制度の推進	市民の一時避難場所や災害復旧用資材置場として使用可能な農地の登録を推進する。	緑政土木局
83 避難地の整備	広域避難地・一次避難地に指定されている都市計画公園の整備を推進する。	緑政土木局
84 津波避難ビル指定等の推進	市所管施設、市以外の公共施設、民間建築物の津波避難ビルの指定等を推進する。	防災危機管理局 関係局区
85 津波を考慮した都市防災施設に関する施策の推進	「震災に強いまちづくり方針」に定める、津波災害を考慮した避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を推進する。	住宅都市局
86 栄地区まちづくりプロジェクトの推進	栄地区グランドビジョンの実現を図る中で、久屋大通公園の広域避難場所との防災機能強化を図る。	住宅都市局
87 都市再生安全確保計画等の作成・運用	主要交通結節点周辺における安全確保と都市機能継続のため、官民連携による共通ルール確立や情報伝達施設等の整備などのソフト・ハード対策を実施する。	住宅都市局 防災危機管理局

事業名	事業概要	所管局
88 民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進	公共貢献施設の活用により、帰宅困難者を一時収容できる施設や備蓄倉庫等の導入を促進する。	住宅都市局
89 名古屋駅周辺地下公共空間の整備推進	名古屋駅地区からさしま・名駅南地区を結ぶ地下公共空間を整備し、帰宅困難者を一時収容できる施設の確保に努める。	住宅都市局
90 帰宅困難者対策の推進	名古屋駅地区での帰宅困難者対策の検討を踏まえ、一斉帰宅を抑制するための方針を策定し、他地域での対策についても推進する。	防災危機管理局
91 災害応急用井戸の指定の推進	応急給水体制の補完として、生活用水として地下水を提供できる事業場を指定する。	環境局
92 水道基幹施設の改築・更新及び耐震化	浄水場などの水道基幹施設について、改築・更新に合わせて耐震化を進める。	上下水道局
93 配水管の更新及び耐震化	給水を確保するべき施設へ至る配水管を優先して耐震化を進める。	上下水道局
94 下水道基幹施設の改築・更新及び耐震化	水処理センターなどの下水道基幹施設について、地震発生時でも一定の下水処理機能等を確保できるよう耐震化を進める。	上下水道局
95 下水管の改築・更新及び耐震化	避難所と水処理センターを結ぶ下水管をはじめとする重要な幹線等を優先して耐震化を進める。	上下水道局
96 小中学校等における非構造部材等の耐震対策	老朽化した校舎等を改修するとともに、窓ガラスの飛散防止など非構造部材の耐震対策を実施する。	教育委員会
97 生涯学習センター等における窓ガラス飛散防止対策	避難所施設に指定されている施設について、出入口部分等の窓ガラスの飛散防止対策を行う。	教育委員会
98 応急仮設住宅配置計画図及び応急仮設住宅建設候補地台帳の整備	着工までの時間短縮を図るため、応急仮設住宅配置計画図を作成・保管し、既存の応急仮設住宅建設候補地台帳も更新する。	住宅都市局

保健医療・福祉

	事業名	事業概要	所管局
99	災害拠点病院としての市立大学病院及び市立病院の医療機能の充実	市立大学病院、東部医療センター及び西部医療センターにおいて、災害対応備品の維持・更新や災害対応訓練を実施する。	総務局 病院局
100	診療場所等の情報を市民へ円滑に提供するためのマニュアルの策定	災害時に救護所や医療機関等の診療場所、診療科、診療時間等の医療情報を市民へ円滑に周知するため、保健所が行う情報提供方法等についてのマニュアルを策定し、隨時検証する。	健康福祉局
101	医療機関との情報連絡に関するマニュアルの策定	災害時に地域の医療機関の被災状況や患者受入状況等の情報を円滑に収集するため、保健所が行う医療機関との連絡方法等についてのマニュアルを策定し、隨時検証する。	健康福祉局
102	休日急病診療所等の改築補助	医療救護本部となる各休日急病診療所等について、老朽化に対する改築補助を実施する。	健康福祉局
103	災害時における医薬品等の調達及び供給	災害時に必要となる医薬品等の調達及び供給について関係機関と連携し、その充実を図るとともに、調達及び供給マニュアルを改定し、隨時検証を行う。	健康福祉局
104	災害時におけるお薬手帳の活用の啓発	発災後、服薬履歴などの情報を医師等に円滑に引き継ぐため、お薬手帳の災害時携帯につき啓発を行う。	健康福祉局
105	医療関係者との連絡会議の開催	災害時に医療資源の調整等を実施するにあたり、平時から名古屋医療圏地域災害医療部会を開催し、連携体制等の検討を進める。	健康福祉局
106	被災者の健康保持のための啓発の推進	避難所生活に備え、保健師等による啓発を行うとともに、保健師を対象とした災害対応能力向上の研修等を行う。	健康福祉局
107	災害時要援護者の避難場所の充実	避難所における福祉避難スペースの確保を進めるとともに、福祉避難所について、事業者に協力を呼び掛け、指定数の増加を図る。	健康福祉局 防災危機管理局 区役所

エネルギー

	事業名	事業概要	所管局
108	非常用電源設備の機能強化	市役所、区役所や消防署等において、非常用発電機の機能強化を図るための方策を検討、整備を推進する。	総務局 市民経済局 消防局 区役所
109	非常用電源の燃料調達体制の構築	発災時に必要となる燃料の種類や数量を検討し、燃料供給業者と調達に関する協定の締結を推進する。	防災危機管理局 関係局区
110	防災拠点における安定したエネルギー確保策の検討	防災拠点における地震時の安定したエネルギー確保に向け、耐震性の低い設備の更新やエネルギー源の多様化に向けた検討を行う。	防災危機管理局 総務局 環境局 関係局区

情報通信

	事業名	事業概要	所管局
111	情報システムの安定的な運用	重要度に応じた、情報システムの損傷対策等の対策のほか、安定運用のための職員の人材育成、運用保守業者との協力体制の構築を実施する。	各局室区
112	避難所の通信機能の維持	避難所となる市立小・中学校の通信機能を維持するため、必要に応じて防災行政無線の移設を行う。	防災危機管理局

産業・経済

	事業名	事業概要	所管局
113	事業継続計画の策定支援事業	事業継続計画に関する普及啓発を行うとともに、中小企業の事業継続計画の策定支援事業を実施する。	市民経済局

交通・物流

	事業名	事業概要	所管局
114	緊急輸送道路の整備	災害時に緊急輸送を迅速かつ円滑に行う緊急輸送道路網の形成を図るための整備を実施する。	緑政土木局
115	橋りょうの耐震対策	緊急車両・物資の輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路の橋りょうの耐震補強や改築を実施する。	緑政土木局
116	橋りょうの維持・補修	迅速かつ安全な避難行動や救援活動が確実にできるよう、橋りょうの補修を計画的に実施する。	緑政土木局
117	電線類の地中化	緊急輸送道路・避難空間の確保や消火・救助活動の円滑化のため、電線共同溝による電線類の地中化を実施する。	緑政土木局
118	ライフラインの耐震対策の要請	緊急輸送ルート確保のため、緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を早期に進めるよう要請する。	緑政土木局
119	緊急輸送道路等の応急対策業務に関する合同防災訓練の実施	緊急輸送道路等の応急対策を円滑に行い、協力事業者との協定の実効性を確保するため、関係機関による合同防災訓練を実施する。	緑政土木局
120	緊急輸送道路等啓開計画の策定	緊急輸送等に係る必要な関係機関との連携を図りながら、道路の啓開に関する計画を策定し、隨時検証する。	緑政土木局
121	道路附属物等の老朽化対策	道路附属物等のうち道路利用者への影響が高い施設について点検及び修繕を実施し、防災性の向上を図る。	緑政土木局
122	街路灯の更新・補修	街路灯を適切に維持管理することで、災害時における街路灯の倒壊を防ぐ。	緑政土木局
123	車道舗装の補修	災害発生時に迅速かつ安全な避難行動や救援活動が確実にできるよう、舗装の補修を着実に実施する。	緑政土木局

	事 業 名	事 業 概 要	所 管 局
124	道路被害情報の収集・提供	市管理道路情報を収集・整理し、道路管理者間の共有とともに、日本道路交通情報センターを通じ、道路利用者への提供を行う。	緑政土木局
125	金山総合駅連絡通路橋の耐震対策	金山総合駅連絡通路橋について、耐震診断結果に基づき、耐震対策を行う。	住宅都市局
126	民間鉄道施設の耐震化の促進	大規模地震時における鉄道利用者の安全確保を図るとともに、鉄道網及び緊急輸送道路等を確保するため、民間鉄道施設の耐震化を促進する。	住宅都市局
127	市バス・地下鉄施設の耐震対策	駅施設などの施設のうち、耐震性能が確保されていない施設について耐震対策を進める。	交通局
128	地下鉄構造物の耐震対策	高架及び地下構造物の柱等について、東日本大震災の被災状況を踏まえ、さらなる耐震補強工事を実施する。	交通局
129	地下鉄施設の津波対策	駅出入口等地下鉄施設について、現在の止水設備の津波に対する有効性について調査・検討し、対策を実施する。	交通局
130	名古屋港の港湾機能強化	名古屋港管理組合が実施する港湾施設の整備・機能強化を促進する。	住宅都市局
131	大規模小売業者等との協定締結の推進	市内の事業者等から物資が調達できない場合に備えて、大規模小売業者等との協定締結を推進する。	市民経済局
132	大規模小売業者等との連絡会議の開催	物資調達を円滑なものとするため、協定締結事業者との連絡会議を開催し、連携強化を図る。	市民経済局
133	物資集配拠点マニュアルの策定	災害時に救援物資の受け入れ等を行う市内5箇所の物資集配拠点について、施設管理者と調整の上、各物資集配拠点マニュアルを策定し、隨時検証する。	会計室 財政局 市民経済局 健康福祉局 子ども青少年局

農林水産

	事業名	事業概要	所管局
134	土地改良区の排水機場の長寿命化	土地改良区所管の排水機場について、老朽化している排水ポンプの修繕など必要な措置を講じる。	緑政土木局

地域保全

	事業名	事業概要	所管局
135	名古屋港の防災機能強化	名古屋港管理組合等が実施する防災施設の整備・機能強化を促進する。	住宅都市局
136	河川堤防の耐震対策・津波対策	山崎川については継続して堤防整備を実施し、その他の河川については耐震調査に基づき必要な堤防整備を実施する。	緑政土木局
137	排水施設の耐震対策	河川管理施設・ポンプ所や大規模な有堤ため池については必要な耐震・津波対策を推進する。また、液状化が想定される緊急輸送道路内の排水路の耐震対策を実施する。	緑政土木局
138	津波浸水区域の湛水排除に関する検討	津波により長期湛水が想定される区域の湛水排除を行うため、国・県等と連携した作業手順を検討する。	緑政土木局 上下水道局
139	河川台帳の調製	堤防等の被害に対し早期復旧できるよう、河川管理施設や許可工作物を取りまとめた河川台帳を調製する。	緑政土木局
140	河川の整備	早期改修の必要性の高い堀川、山崎川などについて、河川整備に合わせ耐震性の対策を進め、防災性の向上を図る。	緑政土木局
141	排水路の改良・補修	陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る。	緑政土木局
142	ポンプ施設の更新・整備	ポンプ設備について必要な機能整備などを実施し、防災性の向上を図る。	緑政土木局
143	地盤沈下状況の把握	一級水準測量を行うとともに、観測井戸における地下水位、地盤収縮量の観測を行い、地盤沈下の状況を毎年公表する。	環境局

環境

	事業名	事業概要	所管局
144	アスベストの飛散防止	アスベストが使用されている市有建築物における措置状況の調査や除去を行うとともに、民間も含めたアスベスト使用建築物の情報の把握や所有者への啓発を行う。	環境局 関係局
145	災害廃棄物処理計画の策定	多量の災害廃棄物が発生するため、地域の衛生環境の確保及び復旧・復興事業を円滑に進めることができるように、その収集・処理のための計画を策定する。	環境局
146	環境放射線モニタリング等の実施	モニタリングポストによる空間放射線量率の常時監視のほか、可搬型測定機器を用いた測定等を実施し、市民に対して情報提供できる体制の整備を行う。また、非常時における屋内退避や飲料水・食品等の摂取制限の可能性について周知啓発を図る。なお、安定ヨウ素剤の備蓄及び服用については、国の動向や他の地方公共団体からの情報収集等を行う。	環境局 防災危機管理局 関係局

土地利用

	事業名	事業概要	所管局
147	街区の世界座標化の推進	液状化現象等により不明確となった街区の位置を復元するため、街区の世界座標データ化を実施する。	緑政土木局
148	オープンスペースに係る利用計画の策定に向けた検討	災害時の活動拠点や復旧時における災害廃棄物の処理、応急仮設住宅の建設等に必要となるオープンスペースの利用計画の策定に向けた検討を行う。	防災危機管理局 環境局 住宅都市局 緑政土木局 関係局
149	駅そばまちづくりの推進	「集約連携型都市構造」の実現に向け、土地利用や施設立地のあり方等について、将来的な人口減少や災害リスクを考慮した上で、立地適正化計画等の検討を行う。	住宅都市局

リスクコミュニケーション

	事業名	事業概要	所管局
150	男女平等参画の視点から考える防災についての意識啓発	避難所運営などの災害対応の場において、自ら主体的に行動できる人を、男女ともに増やすことを目指す。	総務局 区役所
151	外国人防災啓発事業の実施	外国人市民に対し、防災や災害についての基本的な知識を提供するための啓発事業を実施する。	市長室
152	市民向け防災に関するイベントによる普及啓発	防災イベントを開催するとともに、各種団体のイベント等へ参画し、「自助」の重要性について普及啓発を行う。	防災危機管理局 区役所
153	ライフライン途絶対策に関する周知啓発	地震によるライフラインの断絶等の被害を防ぐため、民有地内の老朽化した埋設管の耐震化等について広報や展示の機会を活用した周知啓発を図る。	防災危機管理局

	事業名	事業概要	所管局
154	市民向け被災地支援講演会の開催	震災当時の経験や復興に向けた現状などを市民に伝える講演会を開催する。	防災危機管理局
155	防災啓発媒体の更新	地域住民の自主防災対策、避難行動に備えるため、啓発媒体であるハザードマップやアプリを更新する。	防災危機管理局
156	市民及び事業所の自助力向上の促進	家庭内や事業所における家具等の転倒・落下防止対策や備蓄等の防災対策の実施を啓発する。	消防局
157	防災セミナー・訪問指導等の実施	地域住民等を対象として、火災・救急・地震・風水害・津波等に関する防災講習や訪問指導等を実施する。	消防局
158	防災まちづくり地図情報の提供	名古屋市都市計画情報提供サービスにおいて、地震災害危険度に関する情報を掲載する。	住宅都市局
159	市民の防災意識を高める講座・事業の実施	各区の生涯学習センターにおいて、区の実情にあった防災に関する講座・事業を実施する。	教育委員会
160	地震災害に関する歴史的文献の公開	鶴舞中央図書館所蔵の地震災害に関する歴史的文献が含まれる貴重図書をインターネット上で公開する。	教育委員会
161	災害に関する歴史の調査	歴史の調査を行い、防災・減災意識の向上と身近な災害リスクへの啓発手法として活用する。	防災危機管理局 区役所
162	港防災センター等の施設の効率的運用による啓発の推進	港防災センターや名古屋大学減災館等について、一体的かつ効率的な運用方策を検討、実施する。また、大学の知見をさらに取り入れるなどの啓発事業の充実を図る。	防災危機管理局
163	自主防災組織の活動支援	新たに町内会・自治会が結成された地域における自主防災組織の結成を促進するとともに、既存自主防災組織に対する支援を行う。	消防局

事業名	事業概要	所管局
164 防災安心まちづくり事業の推進	住民参画型の防火防災活動の展開や地域と事業所との覚書の締結等の支援協力体制づくりを推進する。	消防局
165 防災に関する教員研修の実施	経験年数や職務に応じた防災に関する研修を実施し、教員の防災意識の向上を図る。	教育委員会
166 保育所入所児童への防災教育の推進	保育所等において、危機管理マニュアルに基づき、避難訓練や待機・引き取り訓練等を実施する。	子ども青少年局
167 児童・生徒への防災教育の推進	「なごやっ子防災ノート」を作成し、児童・生徒に配付とともに、児童・生徒の待機・引き取り等の防災訓練を実施する。	教育委員会
168 保育所入所児童の保護者への防災教育の推進	保育所等において、「園だより」などを活用した防災意識の向上につながる情報の提供や、児童の避難訓練への参加の呼びかけなどを行う。	子ども青少年局
169 児童・生徒の保護者の防災意識の啓発	児童・生徒が「なごやっ子防災ノート」より学習した防災知識等を、保護者へ伝え、話し合うことにより、保護者の防災意識の啓発を図る。	教育委員会

老朽化対策			
事業名	事業概要	所管局	
170 車道舗装の補修【再掲】	迅速かつ安全な避難行動や救援活動のため、舗装道補修や路面下空洞の調査・補修を着実に実施する。	緑政土木局	
171 街路灯の更新・補修【再掲】	街路灯を適切に維持管理することで、災害時における街路灯の倒壊を防ぐ。	緑政土木局	
172 道路附属物等の老朽化対策【再掲】	道路附属物等のうち道路利用者への影響が高い施設について点検及び修繕を実施し、防災性の向上を図る。	緑政土木局	

事業名	事業概要	所管局
173 橋りょうの維持・補修【再掲】	迅速かつ安全な避難行動や救援活動が確実にできるよう、橋りょうの補修を計画的に実施する。	緑政土木局
174 排水路の改良・補修【再掲】	陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な内水排除のため、排水路の健全化並びに防災性の向上を図る。	緑政土木局
175 ポンプ施設の更新・整備【再掲】	ポンプ設備について必要な機能整備などを実施し、防災性の向上を図る。	緑政土木局
176 河川の整備【再掲】	早期改修の必要性の高い堀川、山崎川などについて、河川整備に合わせ耐震性の対策を進め、防災性の向上を図る。	緑政土木局
177 土地改良区の排水機場の長寿命化【再掲】	土地改良区所管の排水機場について、老朽化している排水ポンプの修繕など必要な措置を講じる。	緑政土木局
178 水道基幹施設の改築・更新及び耐震化【再掲】	浄水場などの水道基幹施設について、改築・更新に合わせて耐震化を進める。	上下水道局
179 配水管の更新及び耐震化【再掲】	給水を確保するべき施設へ至る配水管を優先して耐震化を進める。	上下水道局
180 下水道基幹施設の改築・更新及び耐震化【再掲】	水処理センターなどの下水道基幹施設について、地震発生時でも一定の下水処理機能等を確保できるよう耐震化を進める。	上下水道局
181 下水管の改築・更新及び耐震化【再掲】	避難所と水処理センターを結ぶ下水管をはじめとする重要な幹線等を優先して耐震化を進める。	上下水道局

産学官民・広域連携

	事 業 名	事 業 概 要	所 管 局
182	関係活動機関との連絡会議の開催 【再掲】	陸上自衛隊、名古屋海上保安部、愛知県警察との連絡会議を開催し、連携強化を図る。	消防局
183	関係活動機関との合同連携訓練の実施【再掲】	陸上自衛隊、名古屋海上保安部、愛知県警察との連携強化のため、合同訓練を実施する。	消防局
184	基幹となる広域防災拠点の整備検討 【再掲】	基幹となる広域防災拠点の整備について、国・県等関係機関との検討を行う。	防災危機管理局
185	自治体間の相互連携等の推進【再掲】	他都市との応援協定や救援物資の受け入れ等について検証しつつ、受援計画に関する調査・検討を行う。また、広域的な大災害に備えた合同図上訓練の実施や、愛知県や近隣市町村等との連携を推進する。	防災危機管理局 関係局
186	防災関係機関との情報共有・連携の強化【再掲】	情報連絡体制を検証・体系化する。また、防災関係機関職員の派遣受け入れも視野にいれ、体制を強化する。	防災危機管理局

脆弱性評価における「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」との関係

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 大規模地震災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-4 堤防の沈下、水門等の倒壊による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模地震災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による都市の混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-3 首都圏での中央官庁の機能不全による行政機能の大幅な低下
	3-4 三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模地震災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

5 大規模地震災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4	陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-5	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
	5-6	食糧等の安定供給の停滞
6 大規模地震災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これら の早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4	排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5	有害物質の大規模拡散・流出
	7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 大規模地震災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興を担う人材（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6	被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

